

## 吹田市立学校・保育施設等包括管理業務委託公募型プロポーザル選定委員会（第2回）

## 議事要旨

1	日時	令和5年2月6日（月） 午後1時30分～午後3時30分
2	場所	吹田市教育委員会 第1会議室（吹田市朝日町3番 吹田さんくす3番館5階）
3	委員	学校教育部長、地域教育部長、総務部長、行政経営部長、 公共施設整備担当理事、水道部長 （欠席）児童部長
4	事務局	学校教育部 学校管理課
5	出席した 関係所管	児童部 保育幼稚園室 地域教育部 放課後子ども育成室
6	会議の議題	1. プロポーザル実施要領等の修正について 2. 一次審査（書類審査）について 3. 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）の対象者（上位5者） の決定について 4. 事務局より事務連絡
7	議事要旨	<p><b>1. プロポーザル実施要領等の修正について</b> 事務局から、実施要領等について、10月3日の公募開始以降に各所管からの修正の申し出等があり、修正内容が軽微なものであったこと、公募が開始していたことなどから、会長の承認のもと、一部修正を行った旨報告を行いました。</p> <p><b>2. 一次審査（書類審査）について</b> 会長から、6社から企画提案書の提出があり、一次審査により二次評価の対象となる5社を決定する旨の説明を行いました。各社からの提案内容について、確認などを行いました。</p> <p><b>3. 二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）の対象者（上位5者）の決定について</b> D社及びE社の企画提案について、審議した結果、企画提案審査要領の3「最優秀提案者の決定方法」にある「選定会議において提案内容が仕様書を満たさないと判断した場合」に該当するものとして失格とすることが決定されました。 一次審査の結果、企画提案書の提出があった6社のうち、D社とE社の2社が失格となったことから、残る4社が二次審査の対象者として決定しました。 委員から、二次審査時の発言は契約の一部となることを二次審査対象事業者の説明しておくよう要望がありました。</p> <p><b>4. 事務局より事務連絡</b> 事務局から、第3回選定会議を令和5年2月17日（金）9時45分から開催する旨、報告を行いました。また、当日の進め方についての説明を行いました。</p>